



中の町自治会だより

令和3年(2021年)9月号

NAGASUKI MACHIE NEIGHBORHOOD
ASSOCIATION NEWS



中の町公民館
〒904-0031
沖縄市上地4-22-2
電話: 098-933-4259
FAX: 098-933-1865

学習等共用施設換気空調設備工事（冷房工事）の進捗状況について

中の町公民館は、7月末日から冷房設備工事がはじまり、8月号では工事は「9月末まで」とお知らせしていましたが、台風等の影響により10月8日までと延びております。その間は、ホール、会議室、畳間は使用できません。工事完了後は、緊急事態宣言との兼ね合いや、宣言が解除されても、まん延防止措置等などになる事が考えられ、その場合のご利用にあたって多々制限があるかと思います。そのため地域行事等が中止になる可能性がありますので、何卒ご理解をよろしくお願ひ致します。



青年会コーナー

コロナの影響により、去年の旧盆は何も出来ずにいました。今年は最低限何か出来ないかと考え、人数の制限をし、感染対策もしっかり行い、8月21日（土）ナカヌヒは地域の掃除、8月22日（日）のウークイは、例年通りにはいきませんが、御先祖様のために、中の町の皆さんのために、旧盆の雰囲気だけでも感じていただきたく、歌・三線の音（※踊り手無し）だけの道じゅね～を行いました。ご寄付や差し入れをしていただきました皆さん、応援していただいた皆さん本当にありがとうございます。今回の旧盆はいつもと違う形でしたが、涙を流してくれた人が居たり、音を聞いてお家の前で待ってた人も居ました。中の町青年会が地域の人に支え、愛されているという事を改めて感じました！今回コロナ禍で道じゅねーを開催した事で色々な意見はありましたが、やって良かったと感じました！コロナが無くなった時には、今までの分の気持ちを込めて旧盆エイサーが行えることを楽しみにしています。今回は急速決まったにも関わらずご理解していただきありがとうございました。



願寿会コーナー

「9月12日までが期間となっている緊急事態宣言を13日に解除することが困難である」との新聞報道があり、それに伴い9月の定例会、単位クラブの活動を中止といたします。

婦人会コーナー

婦人会の9月定例会と役員会はコロナ感染拡大防止のため中止といたします。早く新型コロナウイルスが収まってほしいですね。

緊急事態宣言の延長について

緊急事態宣言延長により公民館は9月12日（日）までの間、行事、会議等は中止となります。公民館は閉館せず、市と連携し自治会業務や来館者の対応等は行いますので、地域の皆様にはご理解いただきますようお願い申し上げます。

自治会費の集金について（お願い）

7月頃より新型コロナウイルスが沖縄県で猛威を振るっており、自治会費の集金等に大きく影響が出ております。班長さんもなかなかお伺いできていない班もございます。このような状況ですので、公民館にご連絡いただけするとお受け取りにお伺いいたします。また、公民館の事務所は開いておりますので、公民館でもお支払いいただけます。ご理解・ご協力をお願い致します。

9月日程

9日（木）	中止	運営委員会
16日（木）	中止	上地竹の会
24日（金）	中止	防犯パトロール



お知らせ

沖縄市 上下水道局からの測量のお知らせ

沖縄市 沖縄市上下水道部 下水道課より「法定外公共物境界確定復元事業測量業務委託」を比嘉正博調査士事務所さんに委託し、用地測量を行うことになっております。現在、官民境界が不明瞭のままであり、健全かつ適切な維持管理・公共事業の円滑な推進、万一の災害時における迅速な復旧作業への取り組みが難しい問題点がありますが、本業務により各課題に対処しやすくなり、地域の皆さまの暮らしに安心が生まれ、隣接する民有地の土地取引や相続が円滑に進められる。などといった今後の個人資産の保全にも繋がります。その作業のため受託業者や市職員が隣接地に調査や測量のため立ち入る場合がございます。また、測量中は所有土地の境界についてお尋ねする場合があり、その際は、用地境界立ち合いについてお願ひのお知らせがありますので、何卒ご理解、ご協力よろしくお願ひいたします。

業務名：水路境界確定復元事業測量業務委託 (R3-4)
内容：土地境界の復元測量及び表題登記業務
調査測量期間：令和3年7月27日～令和4年3月25日
発注者：沖縄市上下水道局 上下水道部 下水道課 管理係
電話番号：098-921-3125（直通） 担当：與那嶺、町田

調査位置は、概ね上地1-6-27～上地1-6-1を経て上地1-22-34までにいたる市道より国道側へ一筆隔てた箇所になります。

測量調査区域



※法定外公共物（ほうていがいこうきょうぶつ）とは

道路法や河川法という法律が適用される道路や河川などの事を「公共物」と呼び、古くからある畠道・用水路・ため池等の地域の人々の生活で使用されてきた、道路法や河川法の適用を受けない土地を「法定外公共物」と呼びます。

元々、法定外公共物は国有財産（国有地）で、財産管理は都道府県が行い、修繕・補修・改良といった維持管理（機能管理）は市町村が行う。という複雑な形になっていましたが、地方分権一括法により機能を有する法定外公共物は、平成14年以降国から市町村へ譲渡され、それに伴う維持管理も一括して行うことになりました。

沖縄警察署・沖縄地区防犯協会よりお知らせ

新型コロナウイルスのワクチン詐欺！

新型コロナウイルスのワクチン接種を口実にした詐欺に要注意！！

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関連して、県外で保健所職員や市役所職員を名乗る者から現金を請求する詐欺電話が増えています。



高齢者は優先的にワクチン接種できるので、予約金10万円を振り込んでください。

居住状況などのアンケートにお答えください。

市町村や保健所はこのような電話をかけません。
電話でのお金の話は詐欺です。

国や市町村がワクチン接種について
①お金を請求する
②個人情報を聞き出すことはありません！！



還付金詐欺に注意！

8月5日（木）に沖縄市内に住む高齢者の自宅電話や携帯電話に市役所職員を語り、「介護保険の還付金があるので、近くのATMまで行き手続をしてください」という不審な電話が連続でありました。今回は、電話を受けた者が不審に思い、市役所や銀行職員に連絡し、被害はありませんでした。今後も介護保険等の還付金の電話がかかってくるかもしれませんので注意してください。

【還付金詐欺とは】

税金還付等に必要な手続と装って被害者をATMに誘導し、機械を操作させ、犯人の口座等に送金させる手口です。

こんな言葉には要注意！！

- ①介護保険の還付（払い戻し）があります。
- ②取引先の金融機関を教えてください。
- ③金融機関の者から連絡させます。
- ④スーパー、コンビニのATMに行ってください。

「ATMで保険料や医療費などを返金します」は全て詐欺！！不審な電話があれば、家族や警察に相談しましょう！

沖縄警察署 電話：098-932-0110